イ　病院新設
(ｱ)　病院棟
構　　造：鉄筋コンクリート造２階から３階建て
規　　模：建物延べ面積10,000から14,000㎡程度
業務内容：建築、電気、機械、通信基本検討・基本設計
(ｲ)　教育棟
構　　造：鉄筋コンクリート造４階から５階建て
規　　模：建物延べ面積7,000から10,000㎡程度
業務内容：建築、電気、機械、通信基本検討・基本設計
ウ　災害対処拠点に係る電気、機械、通信基本検討
敷地面積　約28ヘクタール
エ　測量調査業務
空中写真測量　約28ヘクタール
航空レーザ測量　約28ヘクタール
既設構造物調査　約28ヘクタール
立木調査　約0.2ヘクタール
オ　土壌調査業務
敷地面積　約28ヘクタール
一次調査
表層土壌試料採取　1,555箇所
土壌ガス試験（11項目）311箇所
土壌分析試験（溶出量・含有量，９項目）各311検体
一次調査追加
表層土壌試料採取　244箇所
土壌分析試験（溶出量・含有量，９項目）各588検体
二次調査
ボーリング試料採取（Ｌ＝10m）62本
地下水採取　62箇所
土壌分析試験（溶出量・含有量，１項目鉛及びその化合物）各744検体
地下水試験（溶出）　62検体
カ　植物等調査業務
敷地面積　約28ヘクタール，２季
キ　土質調査業務
機械ボーリング　20m×12本
孔内水平載荷試験　２箇所
⑷　履行期限　平成29年３月31日
⑸　その他　本業務は、資料及び見積書等の提出を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙による見積合わせ（以下「紙見積合わせ方式」という。）に代えるものとする。
なお、紙見積合わせ方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に紙見積合わせ方式参加承諾願を提出するものとする。
２　参加資格、選定基準及び評価基準
⑴　技術提案書の提出者に要求される資格　技術提案書の提出者は、ａに掲げる資格を満たしている単体企業又はｂに掲げる資格を満たしている共同体であること。
ａ　単体企業
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。
イ　防衛省の測量・建設コンサルタント等業務の「土木業務」及び「建築業務」に係る一般競争（指名競争）参加資格で「Ａ」の格付を受け、かつ「電気業務」、「機械業務」及び「環境等業務」に係る一般競争（指名競争）参加資格を有し、北関東防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。
ウ　参加表明書の提出期限の日から見積合わせの時までの期間に、北関東防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（防経施第5989号。27．4．1）に基づく指名停止を受けている期間中でない。
エ　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく、一級建築士事務所登録を有する。
オ　同種又は類似業務の実績
カ　参加表明書を提出した者の間に資本関係又は人的関係がない（基準に該当する者のすべてが共同体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。
キ　北関東防衛局が発注した業務のうち、平成25、26年度に完了又は引渡しが完了した業務の実績がある場合には、業務成績評価点合計の平均が65点以上であること。
ク　配置予定管理技術者について公示日の時点で技術提案書の提出者と直接的な雇用関係がある。
ケ　配置予定技術者の資格
コ　配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績
サ　配置予定技術者の平成27年９月29日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が４億円未満かつ10件未満である。
手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。
シ　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でない。
ｂ　共同体
共同体は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年９月29日付支出負担行為担当官北関東防衛局長）に示すところにより、入間⑰東町地区基本検討に係る共同体としての競争参加（以下「共同体としての資格」という。）の決定を受けている者であること。
なお、共同体の組合せは、代表者を含む共同体として「土木業務」及び「建築業務」の競争参加資格で「Ａ」の格付を受け、かつ「電気業務」、「機械業務」及び「環境等業務」の競争参加資格を有していること。
ただし、代表者となる構成員は「土木業務」の競争参加資格の「Ａ」を有する者とし、他の構成員は分担業務に対応する競争参加資格を有する者とする。
また、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく、一級建築士事務所登録については、代表者を含む構成員のいずれかが有していれば足りる。
⑵　技術提案書の提出者を選定するための基準
ア　企業の実績及び能力（共同体としての実績は、構成員として分担した業務実績とする。）
イ　配置予定管理技術者の経験及び能力
ウ　業務実施体制の妥当性
エ　配置予定担当技術者の経験
⑶　技術提案書を特定するための評価基準
ア　配置予定管理技術者の経験及び能力
配置予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の実績、従事した業務の業務成績
イ　配置予定担当技術者の経験
ウ　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他
業務の理解度、実施手順及び工程計画の妥当性
エ　特定テーマに関する技術提案
３　手続等
⑴　担当部局　〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　北関東防衛局総務部契約課　電話048―600―1800（内線2442又は2443）ＦＡＸ048―600―1842
⑵　説明書の交付期間等
ア　交付期間　平成27年９月29日から同年12月10日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時（金曜日は午後６時）まで。ただし、最終日は午後５時まで。
イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター
http://www.mod-eboc.go.jp
ウ　交付方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：ＰＤＦ（1.4形式）
図面類：ＰＤＦ（1.4形式）
申請書類：ＰＤＦ（1.4形式）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。
エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意する。
オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。
この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要なＣＤ－Ｒ（未使用に限る。）２枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。